



団体のみなさまへ

彦根城の世界遺産登録を

"あなたの活動" で応援しませんか？

彦根城世界遺産登録推進活動支援補助金

補助上限額
最大

10万円

(1団体あたり)

※予算の範囲内

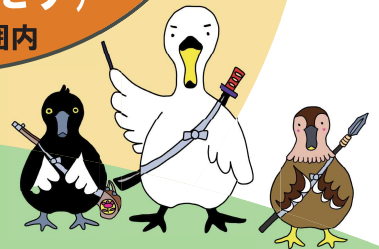
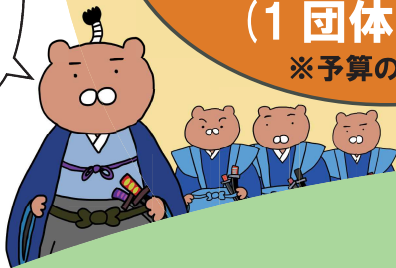
補助率
最大

1/2

(1団体あたり)

※予算の範囲内

支援いたします。



彦根城の世界遺産登録に向けて

あなたの団体の " やってみたい "

を彦根市が支援します！

市民向けに
彦根城の魅力を
伝えたい！

勉強会・展示企画など



地域イベントと
連動して
盛り上げたい！

お祭りでのPRなど



子供たちに
世界遺産の
大切さを伝えたい！

見学会など



彦根のことを
もっと知って
もらいたい！

他地域との交流など



あなたの活動が彦根城の未来に繋がります。

応募期間：令和8年5月1日～6月30日

本補助金は、世界遺産登録を行政事業ではなく、「地域の取組」として育むための事業です。団体の皆様の活動を彦根市が支援します。

【担当課】

彦根市文化財課彦根城世界遺産登録推進室

TEL：0749-26-5833

E-mail：hikone-wh@ma.city.hikone.shiga.jp

制度の目的

彦根城の世界遺産登録に向けて、市民や団体の活動（PR 活動、学習、イベントなど）を支援し、地域全体で機運を高めることを目的としています。

対象となる団体

- 市内に拠点を有し、または彦根市を主な活動対象とする団体
 - 営利を主たる目的としない団体。
 - 規約、会則等を有し、継続的な活動が見込まれる団体
 - 宗教活動または政治活動を主たる目的としない団体
- ※上のすべてに該当し、成人（満 18 歳以上の者をいう。）である責任者を有し、2 人以上で構成されている団体

対象事業

例えばこんな取り組みが対象です！

- 市民向け講座・展示・ワークショップ
- 子ども・学生向けの学習活動
- イベントと連携した PR 活動
- SNS や広報による情報発信
- 他地域との交流・連携 など

※対象外は、政治・宗教活動、反対運動、他の補助金を受けている事業

対象経費

講師謝金・旅費、消耗品・印刷費、会場使用料、広報費 など

※団体の運営費は対象外

手続きの流れ

- ① 申請書を提出
- ② 審査（市の審査会）
- ③ 交付決定通知
- ④ 事業実施
- ⑤ 実績報告（写真・領収書など）
- ⑥ 補助金額確定 → 請求 → 支払い

※必要に応じて事前に概算払いも可能

注意事項

内容変更や中止は、事前に申請が必要です。
不正や違反がある場合は、返還を求める場合があります。
事業内容や団体名は、公表される場合があります。